

令和8年第3回臨時会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

令 和 8 年 8 月 3 日（月曜日）

議 事 日 程（第1号）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期決定の件

第3 報告第6号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）

第4 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和8年度四万十町一般会計
補正予算（第2号））

第5 議案第75号 藤ノ川地区配達堰改修工事請負契約の締結について

第6 閉会中の継続調査申し出について

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第1から日程第6まで

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

出 席 議 員（16名）

1番	武 田 秀 義 君	2番	山 本 大 輔 君
3番	林 健 三 君	4番	村 井 眞 菜 君
5番	佐 竹 将 典 君	6番	中 野 正 延 君
7番	小 野 雄 介 君	8番	伴ノ内 珠 喜 君
9番	中 屋 康 君	10番	水 間 淳 一 君
11番	下 元 真 之 君	12番	味 元 和 義 君
13番	橋 本 章 央 君	14番	堀 本 伸 一 君
15番	緒 方 正 綱 君	16番	横 田 麻 梨 子 君

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

欠 席 議 員（0名）

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

説 明 の た め 出 席 し た 者

町 長 山 脇 光 章 君 副 町 長 富 田 努 君

参事兼会計管理者兼会計管理室長

池 上 康 一 君

総務課長兼選挙管理委員会事務局長

佐 竹 雅 人 君

建 設 課 長

下 元 敏 博 君

教 育 長

川 上 武 史 君

大正地域振興局

局長兼地域振興課長

北 村 耕 助 君

十和地域振興局

地域振興課副課長

上 川 優 君

町民生活課長

川 下 房 代 君

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長

岡 英 祐 君

次

長

小 野 川 哲 君

書 記

茨 木 萌 愛 君

~~~~~

午前 9 時30分 開会

○議長（緒方正綱君） 改めまして、おはようございます。

ただいまより令和 8 年第 3 回四万十町議会臨時会を開会します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5 番佐竹将典君及び16番横田麻梨子君を指名します。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第 2、会期決定の件を議題とします。

このことについては、過日の 7 月30日に議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果の報告を求めます。

議会運営委員長味元和義君。

○議会運営委員長（味元和義君） おはようございます。

去る 7 月30日に議会運営委員会を開催し、会期日程は本日 1 日と決定しましたので、よろしく願いいたします。

○議長（緒方正綱君） 委員長の会期報告が終わりました。

委員長の会期報告は本日 1 日であります。

お諮りします。

令和 8 年第 3 回臨時会の会期は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、令和 8 年第 3 回臨時会の会期は本日 1 日とすることに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（緒方正綱君） 日程第 3、報告第 6 号専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）を議題とします。

提出者の報告を求めます。

町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 報告第6号専決処分の報告について、ご説明を申し上げます。

本件については、町道で発生しました自動車物損事故の損害について、国家賠償法第2条第1項に基づく損害賠償の額を定めたものです。

事故の概要としましては、令和8年6月12日の午前10時頃、町道大道日吉線において落石が発生し、対向車と擦れ違うために一時停車中の車両の左前側面を損傷させたもので、令和8年7月8日に、修理費用として9万8,780円の損害賠償金を支払う旨の示談が成立し、地方自治法第180条第1項に基づく四万十町長専決処分事項第2項の規定に基づき専決処分をしましたので、地方自治法第180条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

○議長（緒方正綱君） これで提出者の報告を終わります。

2番山本大輔君。

○2番（山本大輔君） また町道大道日吉線でこういった事故が発生したわけですけども、6月12日の天気を見ますと確か晴れだったように思います。その数日前には雨も降ったと思いますけれども、この事故の原因について、どういうふうに捉えられているのか、報告を求めます。

○議長（緒方正綱君） 十和地域振興課副課長上川優君。

○十和地域振興課副課長（上川優君） ご質問のありました事故の原因についてですが、すみません、詳細までは調べ切れておりませんが、落石自体が木の根元とかに引っ掛かっておる状況が見受けられております。鳥獣が走ったりした場合も落石は起こる可能性がありますし、雨や風の原因も十分考えられますので、そのような原因も考えられるのではないかと考えているところです。

○議長（緒方正綱君） 2番山本大輔君。

○2番（山本大輔君） こういった事故が起きたときというのは、いろんな原因が考えられるんでしょうけど、それをきちんと分析しないと、ずっとこういった事故が発生することは明らかであります。先日の議会運営委員会でも副町長からありましたけれども、こういった場所というのは町内、多からずあると。ただ、そういった中で対応できないということは、住民からするとやはり雨が降るたびに不安になるでしょうし、こういったところの対応なんかも、事故が起きてから。例えば、大道では以前も人身事故もありましたけれども、本当に大ごとになる。予想できていることに対して対応できていないのは非常にまずいと私は考えるんですけども。これをずっと見過ごしていくのかと、我々の立場としても指摘せざるを得ないところですが、今後どのようにお考えか、答弁をお願いします。

○議長（緒方正綱君） 副町長富田努君。

○副町長（富田努君） お答え申し上げます。

今回、被災が起きた原因については先ほど担当の副課長が申し上げたとおりですが、この路線に限らずにはなりますが、町内至るところで落石事故というのは起こり得る状態です。その原因も非常に多岐にわたるところで、なかなか原因究明は容易ではない、これが実態としてあります。そういった中で、いかに地域と協議しながら、納得性を得るような状況の中で、災害対応を図っていくのが大事になろうかと思っております。

実際この路線でいいますと、先月か先々月だったかと思います、落石対応ではありませんが、舗装工事について地域の要望があって、この地区は奥大道と口大道が関係するわけですが、両地区の区長と私と、実は町長も一緒になって協議をし、優先順位が高いところはどこかといった協議もしました。落石についても、地域とも話をしながら対応していくことが重要になるのではないかと考えております。

○議長（緒方正綱君） 9番中屋康君。

○9番（中屋康君） 関連で申し訳ないんですが、一応この専決処分についてはこういう形で結構だと思うんですが。今の2番議員からもあったとおり、今回の損傷度合いは、私どもの手元にある写真で内容等々は大体分かるんですが、ストンガードがあつたりなかったりの場所でもなさそうな感じもします。ただ、いわゆる損傷度合いというのは左側の側面で、言わば石が落ちかかって斜めに傷、線が入ってますが、当時の処理状況は、損害を受けた相手側の方が車を役場の庁舎に持ってきた事案なのか。実際、連絡をされて、その場でお互いで検証して確認したという写真の事案なのか、通報から確認までのいきさつをもう一度、確認だけさせてください。

○議長（緒方正綱君） 十和地域振興課副課長上川優君。

○十和地域振興課副課長（上川優君） ご質問の経過についてですが、今回、社会福祉協議会から、現場で事故を起こされたという連絡がありました。どうしても社会福祉協議会の業務がありますので、車は一旦移動し、その後に現地で役場の職員と社会福祉協議会の方とで一緒に車の傷と現場を確認したという経過です。

○議長（緒方正綱君） 9番中屋康君。

○9番（中屋康君） 分かりました。ただ、そういう状況であれば、初期に連絡を受けた段階で、恐らくは携帯電話等々、写メもできると思うんですが、一応やはりその現場の確認写真はあつてしかるべきではないかなと思うんですが、ここに掲載されていないので、

そういった状況はどうだったのか、今後のこともありますので、内容等をもう一度確認させてください。

○議長（緒方正綱君） 十和地域振興課副課長上川優君。

○十和地域振興課副課長（上川優君） すみません。今回は現場で携帯電話等で撮られた写真は見受けられなかったもので、その後に役場が行って写真を撮ったということです。今後は、そういう機会があれば、その場で写真を撮っていただくという対応をしていきたいと思っております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第４、承認第４号専決処分の承認を求めることについて（令和８年度四万十町一般会計補正予算（第２号））を議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 承認第４号専決処分の承認を求めることについて、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第179条第１項の規定により令和８年６月22日付で専決処分に付しました令和８年度四万十町一般会計補正予算（第２号）について、同条第３項の規定によりご報告しますとともに、議会の承認を求めるものです。

今回、専決処分に付しました令和８年度四万十町一般会計補正予算（第２号）ですが、６月に発生した台風６号による被災について、先の議会６月定例会でご審議をいただきました令和８年度四万十町一般会計補正予算（第１号）の決定後において、被害状況等の把握が完了したため、道路、河川及び農業用水路の災害復旧に係る経費、並びに農地及び宅地への被害に対しての補助など、直ちに必要となる予算措置を講じた結果、歳入歳出それぞれ6,500万円の追加計上となったものです。

それでは、歳出予算の内容について、ご説明いたします。

まず、６款農林水産業費及び８款土木費では、土砂流入等による農地及び宅地に被害を受けた方に対する補助として計2,300万円を追加計上し、11款災害復旧費では、道路、河

川及び農業用施設の災害復旧費用として4,200万円を追加計上しております。

また、これを賄う歳入としましては、第1条の歳入に記載のとおり、町債3,460万円をはじめ、災害復旧事業費分担金10万5,000円となっております。

なお、不足する財源については財政調整基金の繰入れや、普通交付税で対応することとしております。

以上の結果、今回の補正額は第1表歳入歳出予算補正に記載のとおり、歳入歳出それぞれ6,500万円の追加補正となり、これによる累計予算額は、歳入歳出それぞれ186億900万円となっております。

最後に、第2表の地方債の補正ですが、記載のとおり災害復旧事業債の変更について、限度額の変更を行うものです。

ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（緒方正綱君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

2番山本大輔君。

○2番（山本大輔君） 台風6号による被害は、これで全て完了という理解でよろしいでしょうか。

○議長（緒方正綱君） 建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） お答えします。

災害については、専決で上げておりますのは緊急性を有する件数になりますので、今回の補正で上げているのは緊急性を有する件数のみで、あと大幅な国の補助事業に関わるような災害等については、現予算を流用し、9月補正で対応する方向性となっております。

○議長（緒方正綱君） 2番山本大輔君。

○2番（山本大輔君） ちなみに、緊急性を有するということは何件ぐらいあって、緊急性を有するという定義というのは何か、聞いて構いませんか。お願いします。

○議長（緒方正綱君） 建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） 件数については公共土木災害と、農地、農業用施設の災害に分けてご説明します。

まず、公共土木施設については道路、河川等の災害になりますけど、緊急性を有する件数が40件となっております。また、農地、農業用施設の災害については、緊急を要する件

数が17件となっております。

○議長（緒方正綱君） 緊急性を有するという定義は。

○建設課長（下元敏博君） すみません。緊急を要する定義といいますと、農業用施設とか農地の災害になりますけど、農業用施設というのは、水路、用水路とかため池ですが、6月上旬ということで、代をかい田植えの時期なので、用水を緊急に活用せないかんとということで、今回、土砂とか流木等が大量に来ておりまして、それらの撤去に緊急を要するというので、今回専決で上げております。

以上です。

○議長（緒方正綱君） 下元課長、定義というのをどう説明されますか。今のは緊急性の状況ですが、定義というのはあるのか、ないのかだけお答え願います。

建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） 定義については、直ちに撤去なりをして用水なりを活用するためのことです。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

これより承認第4号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより承認第4号専決処分の承認を求めることについて（令和8年度四万十町一般会計補正予算（第2号））を採決します。

この表決は起立により行います。

承認第4号を原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、承認第4号専決処分の承認を求めることについて、これを承認することは可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第5、議案第75号藤ノ川地区配達堰改修工事請負契約の締結

についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長山脇光章君。

○町長（山脇光章君） 議案第75号藤ノ川地区配達堰改修工事請負契約の締結について、提案理由のご説明を申し上げます。

昭和60年に整備しました藤ノ川地区配達堰については、耐用年数を大幅に超え、ゴム袋体の経年劣化が著しく、取水時期に損傷等不測の事態が起きないように更新をし、給排水設備についても同様に更新を行うものです。

工事の入札に際しましては、6月26日の四万十町建設工事指名業者選定審査会にて入札方法及び参加資格者の確認をし、同種工事实績のある5者による指名競争入札にて行うことに決定しております。

7月16日に入札に付しました結果、応札3者、辞退2者となり、有限会社愛機工業が5,400万円をもって落札いたしました。

この落札価格に10%の消費税額及び地方消費税540万円を加えた5,940万円をもって、工事請負契約を締結するに当たり、四万十町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

ご審議の上、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（緒方正綱君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

13番橋本章央君。

○13番（橋本章央君） この入札は、予定価格を事前に公表して行った入札か、そうでないのか、その点について教えてください。

○議長（緒方正綱君） 総務課長佐竹雅人君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（佐竹雅人君） この入札については、5,000万円以上の予定価格の工事ですので、事前には公表しておりません。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

9番中屋康君。

○9番（中屋康君） 入札の関係ですが、私どもちょっと素人ですので。藤ノ川地区の配達堰の改修工事で、特殊な事業実績があるということで電子入札での業者選定ですが、内

容等はゴム袋、ゴム体が経年劣化したということで、昭和60年から配置した分については、同じような堰があつて、こういったことはこれからも起こり得るものなのかどうか、いわゆる工事内容ですよね。そういったところまでお伺いしておきたいと思います。

○議長（緒方正綱君） 請負締結の議案ですので、そこら辺は。課長、答えられますか。できるだけ、これからは請負契約の是非について、質疑していただきたいと思います。

建設課長下元敏博君。

○建設課長（下元敏博君） お答えします。

ゴム引き布製の耐用年数については、一般的には30年を耐用年数としております。今回、配達堰については実経過がもう41年たっておりまして、経年劣化ということで、著しくゴムが傷んでいたのもので、改修予算を計上させていただいております。

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第75号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第75号藤ノ川地区配達堰改修工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第75号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（緒方正綱君） 起立全員です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（緒方正綱君） 日程第6、閉会中の継続調査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から提出されました、お手元に配付しております申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（緒方正綱君） ご異議なしと認めます。したがって、議会運営委員長から提出されました申出書のとおり、これらの事件を閉会中の継続調査に付することに決定いたします。

した。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで令和8年第3回四万十町議会臨時会を閉会します。

午前9時55分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和     年     月     日

四万十町議会議長

令和     年     月     日

四万十町議会議員

令和     年     月     日

四万十町議会議員